

(様式3)

平成30年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	サンライフ伊勢	所在地	伊勢市八日市場町13番13号
指定管理者名	一般社団法人 伊勢地域勤労者福祉サービスセンター	指定期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日
設置目的	サンライフ伊勢は、勤労者の雇用の促進、健康の増進並びに体力及び教養文化の向上を図り、もって勤労者の福祉の増進に寄与することを目的とする。		
業務内容	・健康の増進、体力の向上及び教養、趣味、娯楽等のための便宜の供与に関する事業を行うために必要な業務 ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の管理に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 ・施設の設置目的を達成するため、市長が必要と認める事業		
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造・2階建、敷地面積：2,018㎡、建設延面積：1,384.43㎡(1階943.20㎡・2階441.23㎡) 主要設備：トレーニング室・体育室・研修室・会議室・職業講習室・教養文化室		
職員体制	事務職員6名		
施設所管課名	商工労政課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	5,319,000	5,319,000	5,319,000	0
	利用料金	16,761,170	17,265,270	16,510,135	△ 755,135
	その他	106,997,942	111,341,575	112,051,543	709,968
	計(a)	129,078,112	133,925,845	133,880,678	△ 45,167
	支出				
	人件費	23,532,696	24,950,856	24,832,195	△ 118,661
	管理運営費	14,981,685	14,429,714	14,294,157	△ 135,557
	その他	84,908,210	89,121,528	89,211,779	90,251
	計(b)	123,422,591	128,502,098	128,338,131	△ 163,967
収支差引額(a)-(b)	5,655,521	5,423,747	5,542,547	118,800	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入は、新規教室(1講座)開講等により利用者・受講者の増加を目指しましたが、講師都合による講座回数減少等の結果、業績好調であった29年度より利用者数減少となり、利用料金が減収となりました。 支出は、経費削減に努めたことにより、昨年度より減少となりました。 その結果、29年度より収支は改善しました。
----------------------------------	---

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
事業計画書に従った運営・維持管理を行った。 市公共施設に「パンフレット」設置や「教室募集案内」掲示を行うと共に、市広報紙に教室受講案内や施設利用案内を掲載し、利用者の増加を図った。 サービスセンターのホームページに「サンライフ伊勢のご案内」を設け、指定管理事業(貸室・トレーニング室・一般公開・教室)の広報活動を行った。また、いせトピアでの「まなびの集い」に参加して新規受講者の獲得に努めた。 「利用者アンケート」「教室受講者アンケート」を実施し、利用者や教室受講者のニーズを探り、ニーズに沿った事業を実施した。今後も「アンケート」を実施し、ニーズのある事業や教室を実施していきたい。	適宜、市との連絡調整を図り、施設の管理運営を適切に行なった。 また、利用者のニーズを把握しようとする姿勢も見受けられた。 施設稼働率、利用者とも目標を上回ることができたことは評価できるものであった。

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の設置目的や基本方針を十分に理解し、管理・運営を行った。	A	事業計画書に事業実施の基本方針や施設管理に関する基本的な考え方が記載されており、理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	施設の管理・運営を通して、施設の目的である「勤労者の健康増進・体力向上及び教養・趣味・娯楽等の便宜の供与」に資することができた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	A	利用者数の目標(年間70,000人以上)に対し、71,940人と目標を上回った。	A	目標を上回る利用者数があった。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	事業計画書のとおり供用日数・供用時間を遵守し、適正に施設の運営を行った。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。また、休日開館がある場合には適正に届出がなされた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	管理責任者及び業務担当者を配置し、明確な業務執行体制であった。	A	計画書どおりの配置で、業務が行われた。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	基本協定書にうたわれた毎月及び四半期毎の業務実績報告等を通じて意思疎通を図った。	A	基本協定書に記載どおりの報告とともに、適宜連絡調整が行われた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	施設の維持管理に関わる保守点検記録、修繕記録等の各種管理記録等は、適正に整備・保管している。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図られていたか。	A	教室作品発表会(年1回)やカラオケ発表会(年2回)を実施し、地域住民との交流・連携を図った。また、伊勢トピアで開催された「いせまなびの集い」にも参加し、PR活動にも努めました。	A	地域との交流を主眼においた企画も実施された。今後も広く周知し、積極的に取り組まれない。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	施設の利用許可等、利用申請書等の取扱いは、個人情報の保護の観点からも、適正且つ慎重に取扱った。	A	使用許可書等申請の取扱は適正に行なわれていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	利用料金の徴収・減免・還付に関する帳簿等は、漏れなく作成を行った。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	業務上知り得た個人情報は、厳正に守秘義務を励行した。	A	個人情報漏洩などの問題も発生していないが、機会を設けて研修会なども実施されたい。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	個人情報保護法、及び施設に関わる伊勢市条例等、各種法令を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
		サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	トレーニング室の新規利用者やリピーターの増加に繋がるよう、割安の「年券」を勧めると共に、初心者には運動指導員スケジュールを紹介する等、利用し易い運営に努めた。貸室の利用を高めるために、遠隔地の利用者に配慮したFAX申請による申し込み受付にも積極的に対応した。又、教室受講者のニーズに合った新しい教室(1講座)を開講した。
②利用者の平等な利用	A		施設の平等な利用やサービス水準を確保するために、日々の打ち合わせの中で情報共有を図った。	A	市への苦情等も無く、利用者と同様のサービスが提供できたと思われる。
③適切な情報提供	A		市公共施設への「パンフレット」設置や市広報紙等への施設利用案内を掲載すると共に、窓口及び館内へのポスター掲示等、施設利用情報の提供に努めた。平成29年4月1日よりサービスセンターホームページに施設案内を設け、広報活動を行った。	A	適切な情報提供に努めようとする姿勢がみとれた。
④非常時・緊急時の対応	A		危機管理マニュアルを作成すると共に、消防計画に基づき、年2回、防火・防災訓練を行った。	A	マニュアルは適正に整備され、訓練も実施されていた。
⑤苦情解決体制及び対応	A		利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	施設への意見・苦情等は、指定管理者にて適切に処理・解決し、その内容は市に正確に報告を行った。
⑥自主事業	A		利用者アンケート及び教室受講者アンケートを実施すると共に、窓口での利用者からの聴き取りを心掛け、利用者のニーズを把握したうえで、新規講座(ヨガ④月曜)を開設する等、利用者数増加への取り組みを行った。	A	アンケートの実施、利用者からの要望の聞き取りを受け、新規講座を開設するなど利用者ニーズに即した対応を行った。
⑦事業の評価	A		事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業実施後に「成果目標及び実績報告」「管理業務に関する自己評価」を行い、次年度の管理・運営に繋げている。又、今回の評価も利用し、市とも協議を行い、次年度に繋げていく。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	施設の維持管理として、専門業者による定期的な保守点検を行い、記録にまとめている。	A	専門業者による点検を受け、記録も適正に整備・保管されている。
	②備品等の管理	A	備品の丁寧な取扱いに心掛け、故障・破損等が発生した場合、速やかに市に報告を行った。	A	適切に実施されていた。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	トレーニング器具や設備備品に異常が発生した場合、速やかに機器にあった対応(修繕・交換・整備・調整等)を行った。又、修繕が必要な場合、速やかに市に報告すると共に、業者による修繕を行った。なお、平成28年度より、施設の設備備品等の修繕料は、市から補てんされている。
	④清掃業務	A	専門業者による日常清掃(毎週水曜日及び年末年始を除き毎日実施)及び定期清掃(年4回)を行った。	A	適正に実施されていた。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は、定められた箇所に保管・管理している。又、退出時には、「戸締りチェック表」にて施錠確認等を行った。